

新型コロナウイルス感染症対応フロー（熊本市除く / 5月21日版）

新型コロナウイルス感染症専用相談窓口（以下いずれかに該当する場合）

息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある

重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある

上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く

「患者の濃厚接触者」「新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員」に該当する
発熱の有無及び最終接触日からの経過日数は問いません。

専用相談窓口（コールセンター）

TEL：096-300-5909

相談受付

症状等なし

完結

何らかの
症状等あり

疑似症の要件【ア】【イ】【ウ】又は患者の濃厚接触・クラスターの一員の該当有無確認

必要に応じ専用相談窓口へ再相談

非該当

電話前における
医療機関受診有
無の確認

受診なし

かかりつけ医
等一般医療機
関へ電話し受
診予約

かかりつけ医等一般医療
機関での診察 / 必要な鑑
別を行うとともに疑似症の
要件【エ】【オ】の該当有
無について判断

該当

受診あり

受診時の鑑別
有無

鑑別なし

鑑別あり

必要に応
じ再受診

非該当

該当

自宅で静養

直接受診不可
電話で症状を伝え
必ず予約
をすること

帰国者・接触者相談センター（各保健所）

帰国者・接触者外来の受診調整

かかりつけ医等一般医療機関を直接受診し、
疑似症の要件のいずれかに該当かつ鑑別を実
施した結果いずれも陰性の場合

帰国者・接触者外来

疑似症の要件に合致することを確認

発生届提出
～検査

感染症指定医療機関
入院治療

相談する目安の補足や疑似症の要件等の詳細は、裏面参照。